

平成24年7月27日発行

第158号

こうふ町 議会だより

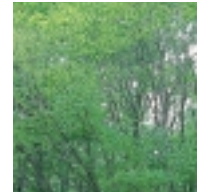
町勢

世帯数／1,123世帯

人口／3,386人

(平成24年7月1日現在)

町の木



ふな

町の花



あやめ

6月定例会	2P~3P
いっぱん質問 町政を問う	4P~5P
庁舎等特別委員会	6P
議長行政報告	7P
私のひと言	8P



安心・安全な町に!!

6月定例会

一般会計

補正後

30億1,664万円 (6,667千円追加)

平成24年6月定例会は、6月12日に招集され、会期を6月15日までの4日間と定めて開かれた。今回の定例会は、専決処分2件・地下水採取に関する条例の制定等・追加補正を含む15件が上程され、慎重審議した結果、いずれも原案どおり可決した。

地下水採取条例制定

県下で日南町・大山町に次ぎ、三番目となる地下水の採取に規制を行い、江府町全域で地下水の自然涵養と保全に努めることもに資源の保全を図り、住みよい生活環境を確保する目的で条例が提出された。

◎議会としても、江府町の大切な水資源の保全と環境に対する影響について議論が交わされ、条例化に賛成すると共に、この条例が他の範となるよう議会も積極的に取り組む。

町単独災害対策支援金交付

町単独で、台風・地震・大雨・大雪・暴風等の災害に対する支援を行うものである。支援金対象者は町民税非課税世帯が対象である。①災害により建物の倒壊等緊急を要する世帯へ被害額3万円以上について、また、住居に対して20万円を限度として支援する。

②生活に困窮しており、地域ボランティアによる復旧支援の場合、材料費で12万円を限度として支援する。

青年就農交付金 (新規就農者へ)

若者が新しく農業に従事していくための支援金が県の補助金として、一就農者に対し、75万円交付される。江府町の基幹産業である農業の後継者が続くよう、施策を講じていかなければならない。



サントリー取水井戸

特別会計

17億2,742万円 (3,891千円追加)

平成23年度
繰越明許費

- ◎奥大山スキー場雪崩事故に係る和解金 3,000万円
- ◎子供手当システム改修事業費 357万円
- ◎農免農道整備負担金 391万円
- ◎地域自主戦略交付金事業費 1,543万円
- ◎緑の産業プロジェクト 250万円
- ◎町道洲河崎下安井線橋梁費 8,570万円
- ◎農林施設災害復旧費 3,335万円
- ◎公共土木災害復旧費 1,250万円
- ◎介護保険システム改修費 388万円
- ◎水道施設整備事業費 340万円
- ◎美用地区農業集落排水事業費 2,459万円

第4回定例会

区分	一般会計補正予算 (主な項目)		補正額	補正後 (計)	審査結果
			(単位:万円)	(単位:万円)	
補正予算	議会費	議員報酬等	△ 402	611	原案可決
	総務費	単独災害緊急対策支援金	32	49,565	
	民生費	認知症施設総合 (調査報償)	126	61,301	
		老人ホーム入所措置委託費	954		
	農林水産業費	簡易水道特別会計繰出	△246	28,132	原案可決
		農地制度実施円滑化事業	500	37,614	
		農業再生協議会補助金	123		
		青年就農給付金 (新規就農者)	75		
	商工費	観光案内看板 (下蚊屋バイパス)	149	2,665	原案可決
	土木費	道路維持費 (佐川柿原西成線)	70	20,408	
教育費	運動公園 (体育館災害修繕)	180	19,530		
その他	特別会計補正予算 (主な項目)		補正額	補正後 (計)	審査結果
			(単位:万円)	(単位:万円)	
	国民健康保険特別会計 (施設勘定)		予算額での組替	25,128	原案可決
	介護保険特別会計 (保険勘定)		予算額での組替	50,243	
	簡易水道事業特別会計		△246	11,920	
農業集落排水事業特別会計		143	19,254		
議案名					審査結果
専決条例	国民健康保険条例一部改正について				原案可決
	賠償額の決定について				原案可決
	鳥取県後期高齢者医療広域連合規約の変更について				原案可決
	江府町地下水に関する条例制定について				原案可決
	江府町特別医療費助成条例の一部改正について				原案可決
	江府町手数料徴収条例の一部改正について				原案可決
その他	辺地に係る公共施設の総合整備計画の策定について				原案可決
	過疎地域自立促進計画の変更について				原案可決

一般質問 町政ここを問う

一般質問は2人の議員が行い、町長ならびに教育長の方針をたじた



川上 富夫

水基金の 設立を

問 水基金で環境に活かして

答 幅広く検討していく

質問 世界のサントリーが、江府町に水を求めて工場を設立し、3年が過ぎました。限りある資源をもとにこの町と共に歩んでいくパートナーとして、基金の設立をし、環境・自然保護・教育・文化活動を行う事に対し、町長の所見を伺う。

町長答弁

天然水奥大山ブナの森工場が操業して3年が経過し、その間雇用確保やテレビ等のCMで江府町のイメージアップ、300haの「共生の森」の契

約など貢献頂いています。

町営バス車輦の寄付、「江府町環境美化推進基金条例」に1500万円の寄付を活用しています。将来的に共存共栄していくためにも、幅広い検討をしたいと思います。

問 独自の補助金で遊休農地の活用を

答 国・県の動向を見ながら

質問 放っておけば荒れてしまう遊休農地を地域の人が大豆を蒔くなどして集落で守って頂いていきます。遊休農地の活用に対し、江府町独自の助成金制度を設けて、農地をいかに活用していくのか。町長の所見を伺う。

てしまふ遊休農地を地域の人が大豆を蒔くなどして集落で守って頂いていきます。遊休農地の活用に対し、江府町独自の助成金制度を設けて、農地をいかに活用していくのか。町長の所見を伺う。

町長答弁

制度として「耕作放棄地の再生」支援を平成21年度からしています。本年度から国だけでなく、県と歩調を合わせて「江府町耕作放棄地再生利用対策事業」を上乗せで、スタートしました。現在約3haに対応しています。今後とも国・県の動向を見ながら取り組みます。

問 教育環境整備は

答 保・小・中の実効性ある連携

質問 中学校の建設に伴って、将来の江府町の教育環境をどのように整備するか、保育園を踏まえ

て、中学校の建設に伴って、将来の江府町の教育環境をどのように整備するか、保育園を踏まえ

て町長の所見を伺う。

町長答弁

中学校建設は、鳥取環境大学と米子高等等の参画を頂いて、建設準備委員会を開催し、今後の生徒数等推移を考察しながら検討・計画頂いているところです。

江府町の教育環境について小学校を統合する際保育園から中学校までの流れを意識し、人づくりを理念として、教育環境

整備をしています。

園児・児童・生徒の交流・中学生の保育体験、教職員間の交流、特に外国語にふれる活動として、中学校のALTがボランティアで年長児に「英語であそぼう」を月に1回行っています。

江府町教育振興会も保小中連携を深めながら、環境整備を進めています。一貫した教育理念の元しっかりと連携体制を整えていきます。



サントリー周辺

水問題、植樹祭、町長の自己評価は



田中 幹啓

問	答
地下水保全条例、水源税、環境保全協力金について	地下水保全条例は実施に向けて行く。水源税環境保全協力金は厳しい状況

企業からいただいているようであるが、本町も検討してはどうか伺う。

町長答弁

・外国資本による山林、原野等の買収による、地下水の大量採取に抑止力の観点から条例化を考えています。

・ペットボトル水源税は税の公平、中立などの原則から考え、全国の自治体も法的に問題がある考えで慎重に対処したい。
・山梨県では16企業から寄付金を受けているようである。サントリーからは寄付金のような形で協力はいただいている。

質問 地下水保全条例が動き出している。日南町では条例制定が行われた県も制定に向け動き出しているが、本町はどう考えるか伺う。
・一企業の儲けだけにこの貴重な資源を渡すべきでなく、ペットボトル税水源税として、本町が発信し、平井知事、川勝静岡知事などによびかけ実現に努力する必要があると感じるが考えを伺う。
・環境保全協力金という名目で山梨県では水利用

質問

来年、植樹祭が開催され、江府町でもあの鏡ヶ成の大地に広葉樹を中心に2千本の新しい命が生まれる。山、木、花、緑を大切にす江府町にして欲しい。祭を一過性で終わらせるのではなく大きな契機にして欲しいと願うものである。今後の管理はどうするのか。サントリーの水学校と木の学校をつまぐ、トッキングさせてはどうか。洲河崎のカツラ、七色檜、明神桜など各神社などにある古木、巨木を生かしまちづくりにご結びつけるか考えを伺う。

町長答弁

植樹祭の「めぐみの森」1ヘクタールに二千本の植樹を予定しています。江府小、サントリー、鳥取大学の監修による「奥大山ブナの実プロジェクト」で育てた木を植樹し、祭の後は、関係機関と調整を図り、森づくりに励みます。古木、巨木については町のホームページでお知らせしています。

質問

ナラ枯れ病の被害防止など、古木、銘木を守るため、対策を具体化し、植樹祭を一過性のもの終わることないよう町づくりに活かしたいと考えています。

質問

町長に就任されてから8年になるが特にこの4年間、町長自身は自分の活動、運営を何点ぐらいに思っておられるのか、最近の町長の評価は上がっていない。この辺で、今後の道しるべをつかむためにも、冷静に自己分析をする必要があるか考えを伺う。

町長答弁

評価出来る点と厳しい点があると思います。節々にはやはり振り返って見る必要を感じ、合格点、不合格点は、住民の皆様

に判断いただきたいと考え、自己評価の公表は差し控えたい。

質問

境港市長は一期ごとに条例で退職金を返上している。今日の経済状況から考え、一期ごとの町長の退職金はどうかと思つ。はじめとして退職金問題について考えては。

町長答弁

県下15町村並びにほか4市の広域、また一部事務組合が加盟をしてルールを定めている。税抜きで、大体1200万円が4年間の支給です。私は4年間で退職金に相当する金額を減額しており、昨年は30%、今年は18%の減額です。国家公務員退職金の動向もあり、状況を見ていきたい。





庁舎等特別委員会

中学校建設について

6月13日、江府中学校あり方委員会の報告、懸案事項について審査した。

1. 駐車場、跡地利用町行事との重複時の施設の有効活用について
 2. 跡地利用の有効活用について
- ◎駐車場は必要台数を確保するため、運動公園隣接町有地で検討する。
- ◎駐車場・野球部用グラウンドとして活用。
- 今後は、「江府中学校建設準備検討委員会(仮称)」において、議論をふまえて、当委員会で審査する。

企業誘致調査特別委員会

◎江府町地下水採取に関する条例について

- 江府町全域で町内の地下水を保全するため採取を規制する罰則付きの条例について審査した。
1. 目的

地下水の自然涵養と保全を努める。(外国資本等の乱開発の抑止)

2. 規制地域

- ① 公共用水道の水源から半径250m以内の地域。
 - ② 国立公園区域
3. 規制地域許可基準外の許可基準

① 吐き出し口の断面積8平方センチメートル以下のもの。

虚偽の許可申請を行った場合などは、10万円以下の罰金を科す。

審議

県下で3例目となるこの条例は、審議の結果条例化すべきとする。ただし、不足が生じた場合、速やかに議会に諮ること。

議会報告会

4月20日、JA鳥取西部江府支所女性会の皆さんと意見交換をした。

平成24年度の予算について主なものを説明し、皆さんから、多くの意見を頂いた。

◎新聞・チラシで報道されている、議会を解散して町長選と同一選挙にすればどうなるのですか?

◎議員の任期・選挙規則を説明し、町長の中途辞任した際のことなど説明し、全国・日野郡の状況を解りやすく説明した。

◎江府中学校の建設について情報が少ない。町民にきちんと説明してほしい。

◎建設場所・理由・あり方委員会の状況説明をし、町報等で状況を報告させる。

※今後も機会を捉らえて議会との意見交換会をする事を約束した。

議会運営委員会

5月1日 U議員の議長に対する暴言について、委員会を開催し、事実確認をした。

5月8日 過去の前例に従い委員長が謝罪文の提出を求めたが、拒否された。

6月15日 委員長より議長に倫理委員会での判断を仰ぎたいとの旨、発議された承された。

江府町議会議員政治倫理審査会

審査会の委員は5人とし、町民を代表する者、学識経験者及び議員の中から議長が公正を期して委嘱し、審査会が開催された。7月3日

① 委嘱状の交付。

② 正副委員長を互選し、決定した。

③ この度の案件を説明し次回の開催日について決定した。

次回は7月12日とし、次回審査会は、非公開とする事を全委員が同意した。

請願に関する調査特別委員会報告

付託事件の経過と結果

3月6日第2回定例会に於いて付託された「江府町長と町議会議員の同日選挙の実現」は、3月15日継続審査とし、5月1日第2回同委員会を開催し、不採択とした。

理由

① 前回の議会議員選挙で、町民の皆さんから4年間のまちづくりを付託されました。従って1年以上ある任期を、町民の皆さんとともにしっかりとまちづくりに取り組むべきと考える為。

② 町長が任期中途で辞任した場合、議会が解散しその任期をあわせる事は、選挙制度や議員のあり方に関わる問題である。事実、全国の自治体の75%以上が別々の選挙を行っており、現在の制度に沿って行けばよいと考える。

議長行政報告

平成24年5月20日～5月30日

第58回 鳥取県植樹祭

「育てよう 緑が奏でる 豊かな未来」をテーマに(全国植樹祭)植樹祭として開催された。

日時 5月20日(日)

場所 西伯郡南部町鶴田「とっとり花回廊」「第64回全国植樹祭」平成25年春季開催される。

式典会場/とっとり花回廊、植樹会場/とっとり花回廊いやしの森(伯耆町小野)

参加者 日野尾優、川上富夫、川端雄勇、森田智、越味恵美子

国立公園奥大山鏡ヶ成高原めぐみの森(江府町鏡ヶ成)豊かな国土の基盤である森林・緑にたいする国民的理解を深めるために、毎年春季に天皇皇后両陛下ご臨席のもと、国土緑化推進機構と開催県の共催により行う国土緑化運動の中心的行事で、鳥取県では、昭和40年5月、第16回全国植樹祭を大山町上植原で開催以来、48年ぶり2回目の開催となった。

全国植樹祭

「育むいのち彩りの森・光る海・碧い空 燦めきの発進」をテーマに、第63回全国植樹祭が開催された。

日時 5月27日(日)

開催場所 山口県山口きらら博記念公園 スポーヅ広場、植樹会場きらら浜北エリア

参加者 日野尾優、川上富夫、川端雄勇、森田智、越味恵美子

天皇皇后両陛下ご臨席の下、植樹行事(外招待者)：1,500人を含む、総計23,000人の規模の植樹祭。山口県での開催は昭和31年の第7回大会以来56年ぶり。

全国町村議会
議長・副議長
研修会

今後の町村議会のあり方と自治制度をテーマに

日時 5月29日(火)・30日(水)

場所 東京メルパルクホ

ールで開催された。

町村議会活性化として、「わが町の議会活性化への取組み」について、埼玉県嵐山町議会議長長島氏より事例発表があり、シンポジウム「今後の町村議会のあり方と自治制度」について、山梨学院大学今村名誉教授をコーディネータにパネリストは明治大学牛山教授、山梨学院江藤教授、山形大学金子教授、東海大学岡本教授により「小さくても元気で明るい輝きのあるまちづくり」に向け、真剣に討議がされ、現行の二元代表制の基本原理に立ち返って、各自治体における議会のあり方について、それぞれの自治体議会が自ら立ち向かうことが強く求められることを痛感した。



第3回 臨時会

専決処分した
事項の承認

平成24年5月8日臨時
議会が開催された。

◎江府町税条例一部改正
(年金取得者の寡婦の控除に係る申告手続きの簡素化)

(H24年度評価替え)
(住宅用地の据置特例の見直し)

◎江府町国民健康保険条例一部改正

議案

◎訴えに提起について

奥大山スキー場事故に係る債務不存在確認請求を提起する事について。

1. 相手方松江市在住者
2. 調停不成立の方々に債務が存在しない事を確認する訴えを提起する。

何れも慎重審議の上承認した。

陳情の審査結果

みなさんから提出のあった陳情を審査した結果、次のとおり決定しました。

件名	提出者	審議結果
最低賃金の引き上げと安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充を求める「意見書」採択の陳情	鳥取県労働組合総連合 議長 田中 暁	趣旨採択
2013年度国家予算編成において、教育予算拡充を求める陳情書	鳥取県教職員組合西部支部 支部長 金本 仁	趣旨採択

ひょうご



助沢 北村 清香

江府町への思い

私は、生まれてからずっと江府町に住んでいます。本当は都会に出てみたかったんですが願いかなわず今に至っています。今、地元の老健施設で働いています。昔からお年寄りと接する事が好きだったのでこの仕事を選びました。実際はとても大変な仕事でした。ですが、利用者様からの「ありがとう」の言葉、そして笑顔を見られるたびに、仕

事に対してやりがいを感じている毎日です。

人生の先輩である方々なので、尊敬の気持ちを忘れず、生活のお手伝いが出来ればいいなと思っています。

そのためにはどうすればいいのか、いい介護とはなんなのか今後のためにもしっかりと勉強しお役に立てればいいなと考えています。

今年、第3分団に入り少しでも地域の方々のお役に立てればいいなと思っています。最後になりますが、私は高校卒業してからずっと地元で働いています。

少しでも多くの若者が働き町を元気にして欲しいと思います。

私は今も頑張っています。好きです、江府町。これからもよろしくお願ひします。



里山

西成 妹尾 衛

裏の道を上っていくと原っぱが広がる。ヒメジオン・タカヨモギ・スギナ・ススキ・クズ等が生い茂り伸び上っていく生命力に圧倒される。先祖がこの地を開墾し代々引き継いで耕作して来たのだが、私の代で荒地にしてしまおうと思うと申し訳ない気持ちで一ぱいである。これも世の流れで仕方無い事と諦めている。

息子をUターンさせたらとも思うが、息子にも家族があり子も孫も居る。何とか生活の基盤を作って居るのを今から帰らせても先の見通しも立たない。又同じ道をたどりそうだ。

これは私だけの話では無い。30年、40年前に若者だった農家の子弟の大半が農業以外の職業を選び農業を離れていき、

その後も同じ傾向が続いている。その当時からあれこれ農業経営の改良を加えて機械化耕地整理などしてがんばって来た。当時の父母は今、後期高齢者と言われるようになって来ている。

今でも集落の昔の里山の風景が眼に浮かぶ。田畑の廻りは皆草刈り場となつてきれいに刈りとられ、アサドリ(夏グミ)が熟れ、小松の間にはアイ草スイドウシが採れた。醤油で煮しめてもらい弁当のおかずにしてもらっていた。野原や林の中には整備された山道が長々と続く。これは暗いうちから牛を追って働く草刈道であり、一年中の炊事、風呂わかし、囲炉裏の薪を運ぶ道であった。こうしたためまぬ労働がかつての里山をつくり上げていたのだ。この状態は昭和30年始めまで続いていた。

あとがき

5月の連休のころ植えられた稲が、青々として揺れだした。土地、水、太陽の力は偉大である。稲にどれだけの愛情をそそいだか秋に結果として表れる。ある集落に行くときと散髪したように、畦がいつもきれいになっている。仁多町に行つた時も、きれいな畦を見て感心させられた。わが町も超高齢化社会に突入している。私の集落でも毎年、夏前に水路の草刈りがあるが、出役の人間が少なくなり、10年、20年先に、この水路の管理を誰がするのだろうか。心配と不安感が胸をよぎる。助け合いの心、支えあう心を大切に、いつまでも、水と緑のたんぼ、大地を守り続けたいものである。

田中 幹啓

議会広報調査特別委員会

- 委員長 川上 富夫
- 副委員長 森田 智
- 委員 川端 雄勇
- 委員 田中 幹啓
- 委員 日野尾 優